■ 東 谷 地 区 の 現 況

１．地理的状況

（１）位置

東谷地区は、北九州市の南端に位置し、その名の通り小倉南区の南部の東の谷あいにある。東谷地区の面的中心点は、東経 130 度 53 分、北緯 33 度 46 分にあり、丁度平尾台登山道（主要地方道直方行橋線）の６合目付近にあたる。

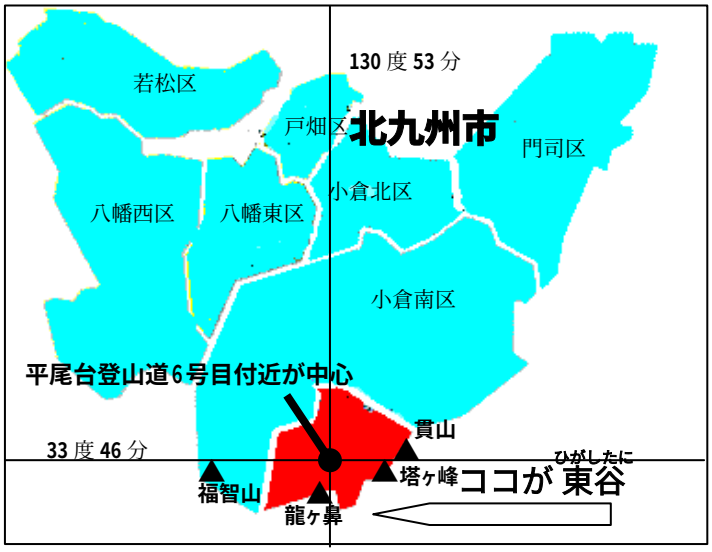

	最大	最小	中心
東経	130 ° 55 ′ 03 ″	130 ° 50 ′ 52 ″	130 ° 52 ′ 58 ″
北緯	33 ° 48 ′ 10 ″	33 ° 44 ′ 00 ″	33 ° 46 ′ 05 ″

△　東谷地区の位置

（２）面積

東谷地区は、東西６．５km、南北７．７km あり、面積は 33.8k ㎡で北九州市全体の約７％、小倉南区の１／５を占める。これは、戸畑区の２倍の面積である。

地区	面積（k㎡）	全市100%の時の割合
全　市	487.89	100.0%
門 司 区	73.37	15.0%
小倉北区	39.28	8.1%
若 松 区	68.29	14.0%
八幡東区	36.36	7.5%
八幡西区	83.04	17.0%
戸 畑 区	16.66	3.4%
小倉南区	170.89	35.0%
東谷地区	33.84	6.9%

北九州市資料、東谷地区は計測

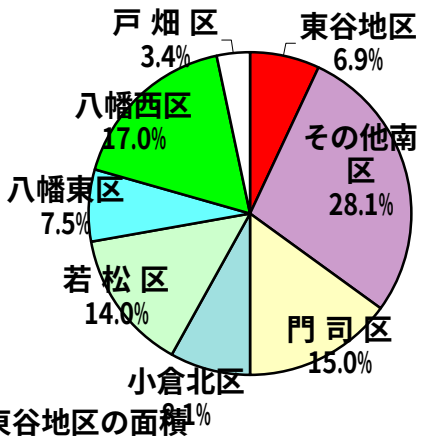

△　東谷地区の面積

（３）　地形

東は、貫山(712m)、塔ヶ峰(582m)、南は龍ヶ鼻(681m)といった山々がそびえ、西は、福智山に連なる山系で囲まれている。塔ヶ峰から龍ヶ鼻に至る約７㎞は台状地形で、平尾台と呼ばれ、自然が満喫できる九州最大のカルスト台地として国定公園にも指定されおり、北九州市の有名な観光地となっている。
平地部の海抜は 50m～70m であり、住宅は、国道 322 号、ＪＲ日田彦山線沿いに展開している。

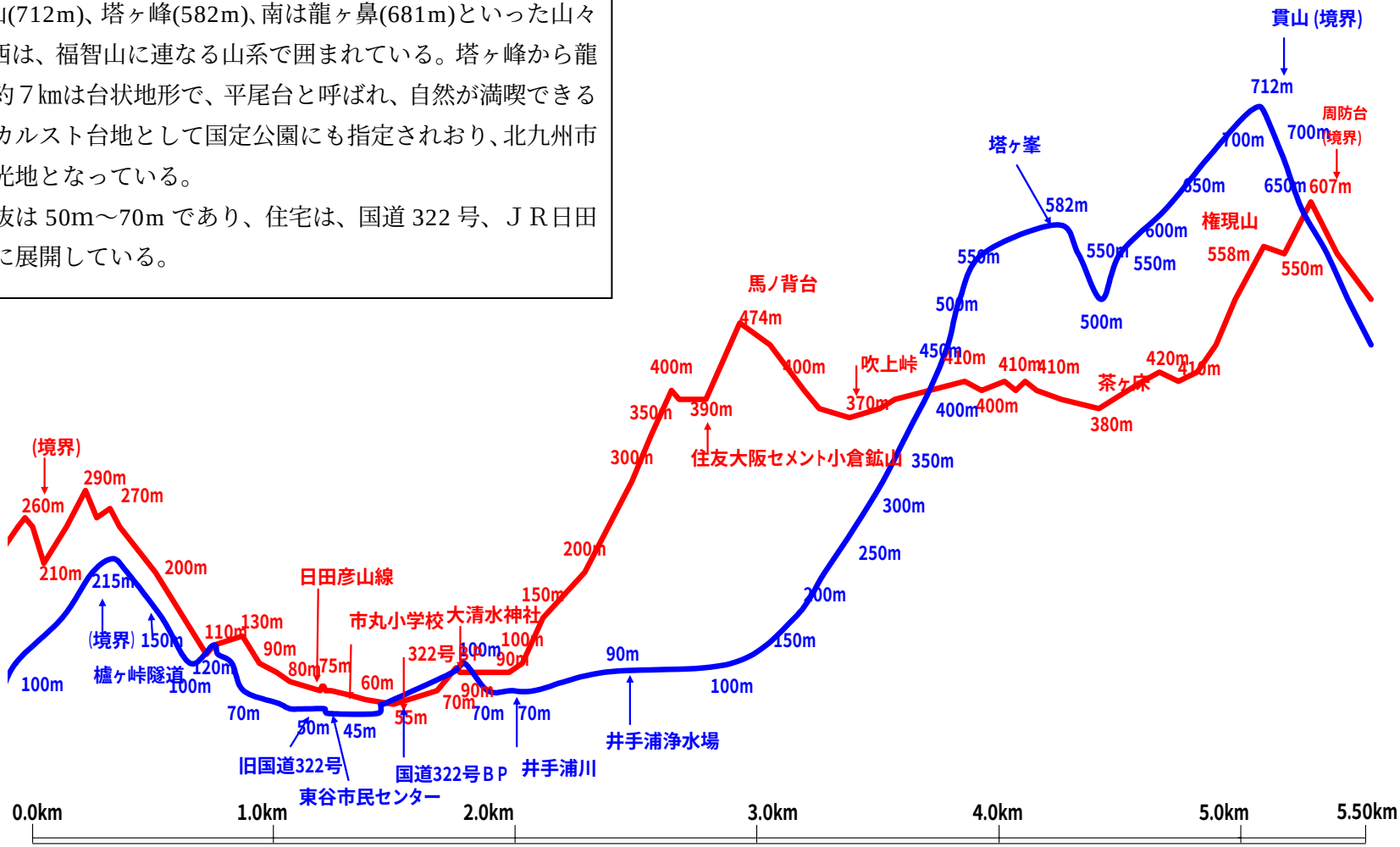

△東谷地区の地形　　２万５千分の１の地形図より作成

２．人口の推移と人口構造

（１）人口推移

人口減少が進行

・人口は、昭和 55 年 74 百人いたが、その後減少し、平成 23 年は 54 百人となっている。
・特に、市丸校区の３町内の人口減少が顕著である。これは、２つのセメント会社の工場や社宅の閉鎖によるところが大きい。
・また、東谷は全域が市街化調整区域であり、宅地の新規立地が難しいことも人口減少の原因である。
・地域社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要がある。

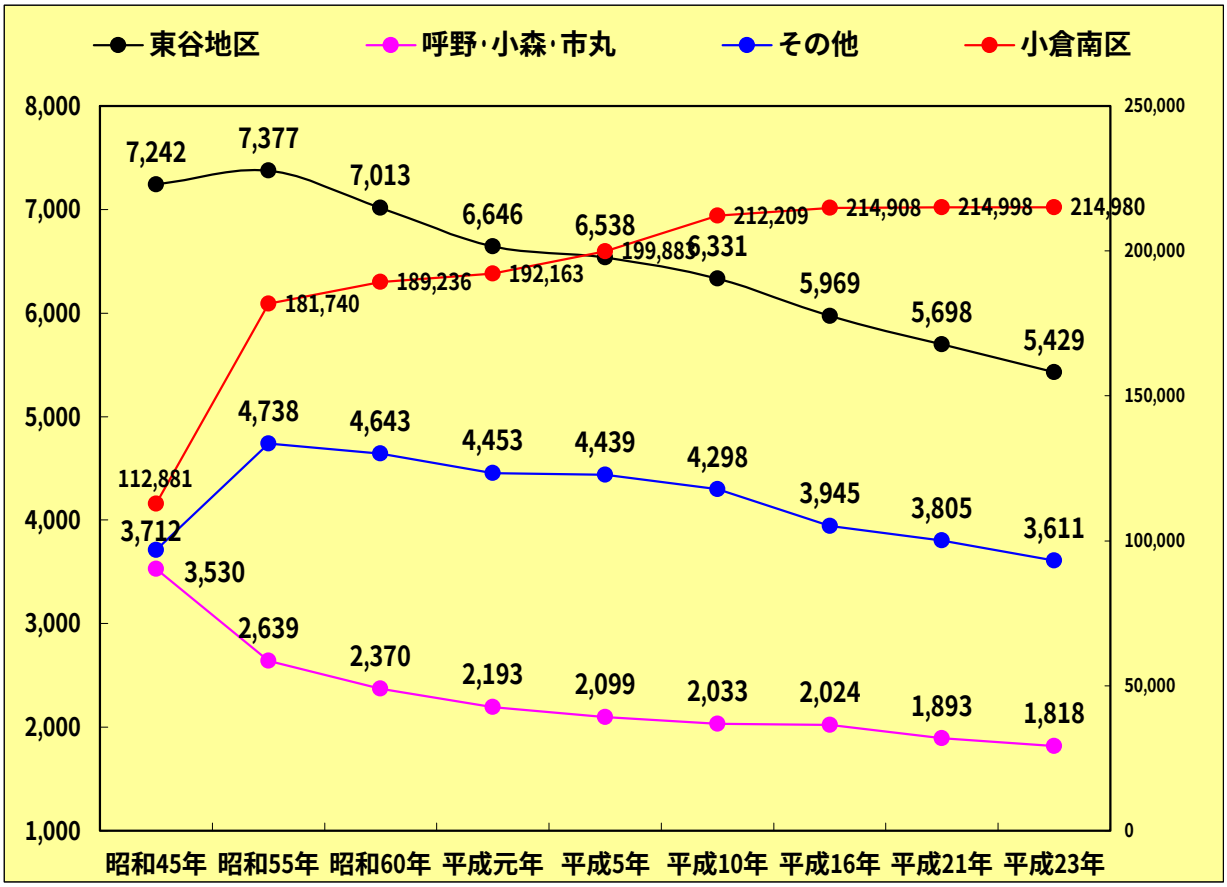

△　東谷地区の人口推移　（国勢調査、住民基本台帳）

（２）年代別人口推移

Ｕターン・Ｉターン傾向と若年層の流出

誕生年に着目し、その年代の人口の推移をみると

・40 歳代未満の人口流出が顕著である。
・40 歳～50 歳代の人口は若干であるが増加傾向にあり、親の高齢化などによるＵターン、東谷の緑などに魅かれたＩターンの傾向が読み取れる。
・東谷地区の過疎化を食い止めるためには、U ターン、I ターン傾向を促進するとともに、40 歳代未満の人口流出を防止する施策が必要である。
・居住の場や就業の場の確保を確保するとともに東谷の魅力を高め、東谷の魅力を情報発進することが課題となる。

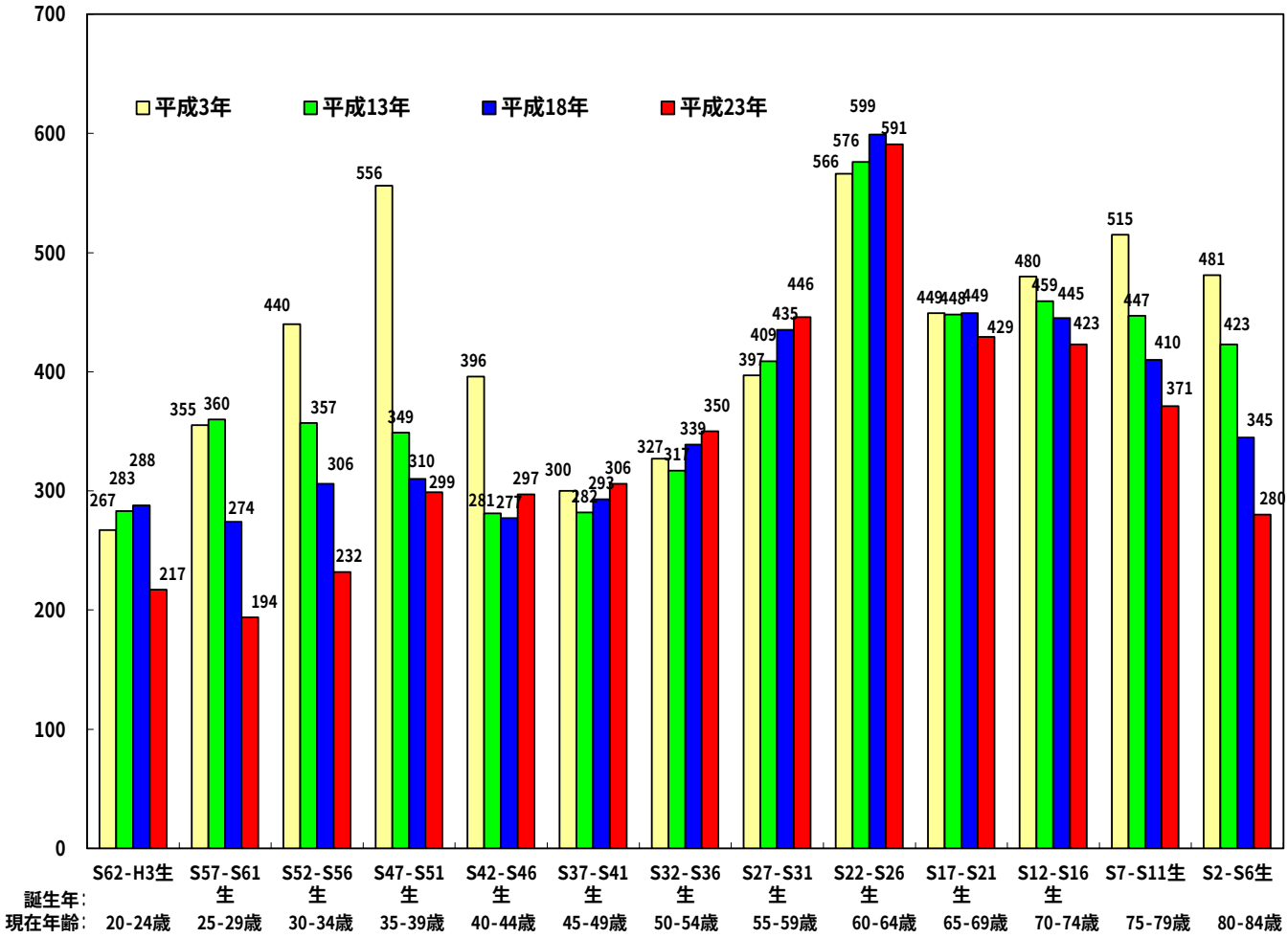

△　東谷地区の年代別人口推移

（３）人口構造

著しい少子高齢化

・東谷地区この 20 年で 65 歳以上の人口は 17%から 33%に大きく増加している。
・15 歳未満は、16%から 9.1%に激減している。
・町内別に高齢者の比率を見ると平尾が一番高く、次いで井手浦、石原町が続いている。

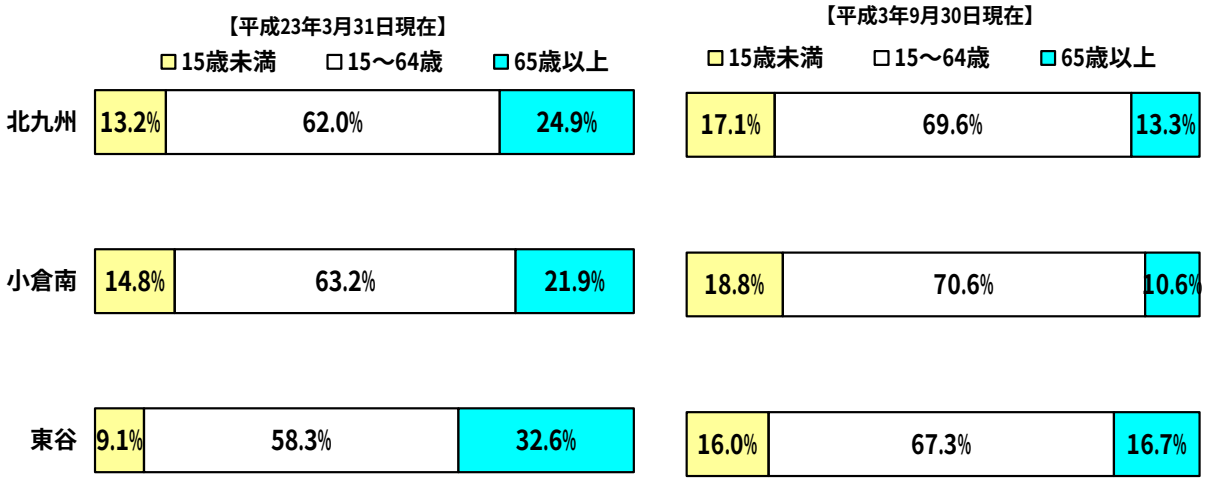

△　東谷地区の年齢階層別構成比

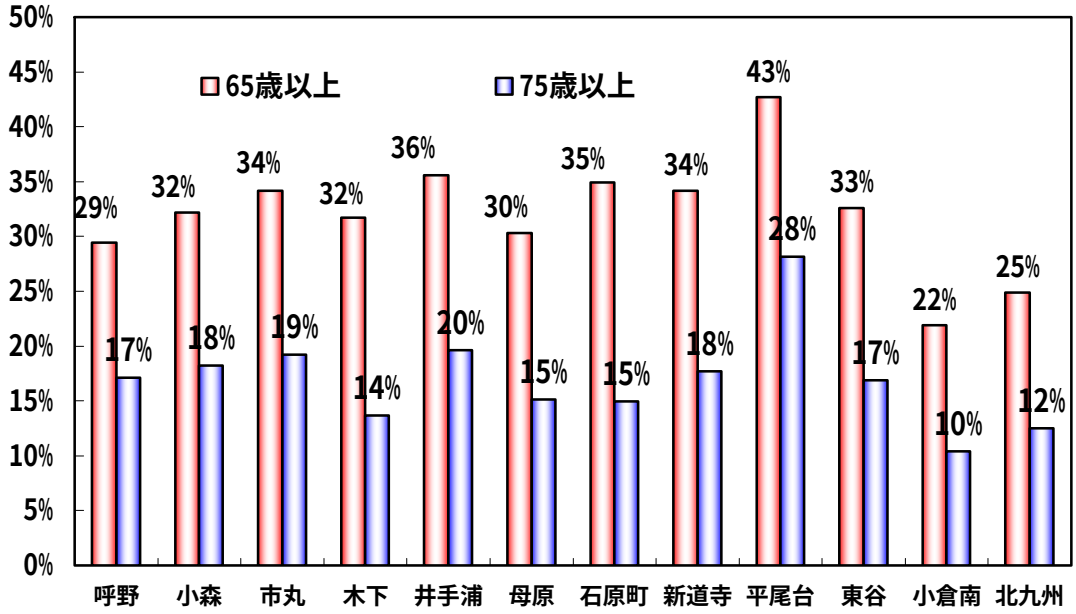

△町内別の高齢者の割合（平成23年）

（4）将来の人口推計

超少子高齢化社会の到来

東谷地区の人口構造(13,18,23 年)より、これまでのまま推移した場合の将来の年齢階層別人口を簡易コーホート法により推計した。

- 東谷地区の人口は、10 年後約 4500 人と 900 人減少、次の 10 年で約 1000 人減少し、20 年後は、3500 人(23 年比 64%)になる。これは昭和 55 年の半数以下である。
- 子ども（15 歳未満）は、490 人が 210 人(23 年比 43%)となる。
- 65 歳以上の人口は、平成 28 年をピークに減少するが、比率は増加し続け、20 年後は、46%になる。
- 東谷地区においては、このままでは半分が 65 歳以上の高齢者、子どもは 10 世帯に 1 人という超高齢化社会が到来することを見据えて、まちづくりを展開する必要がある。

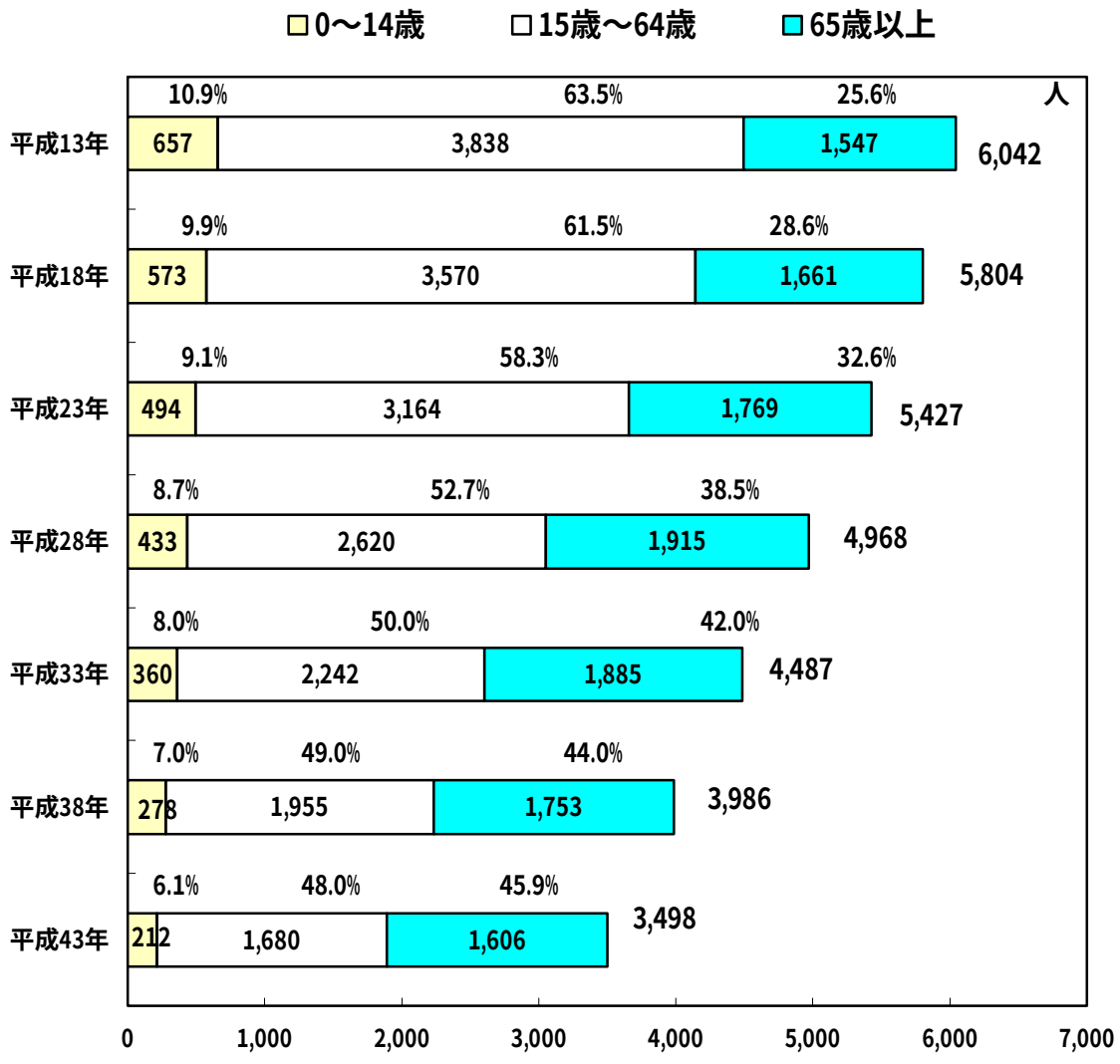

△　東谷地区の将来の年齢階層別人口

（５）減少する子どもの数

・東谷中学校の生徒数は、ベビーブームの時代、昭和 38 年には 500 名を越えていたが、現在は 108 名となっている。
・今後さらに減少すると推計される。

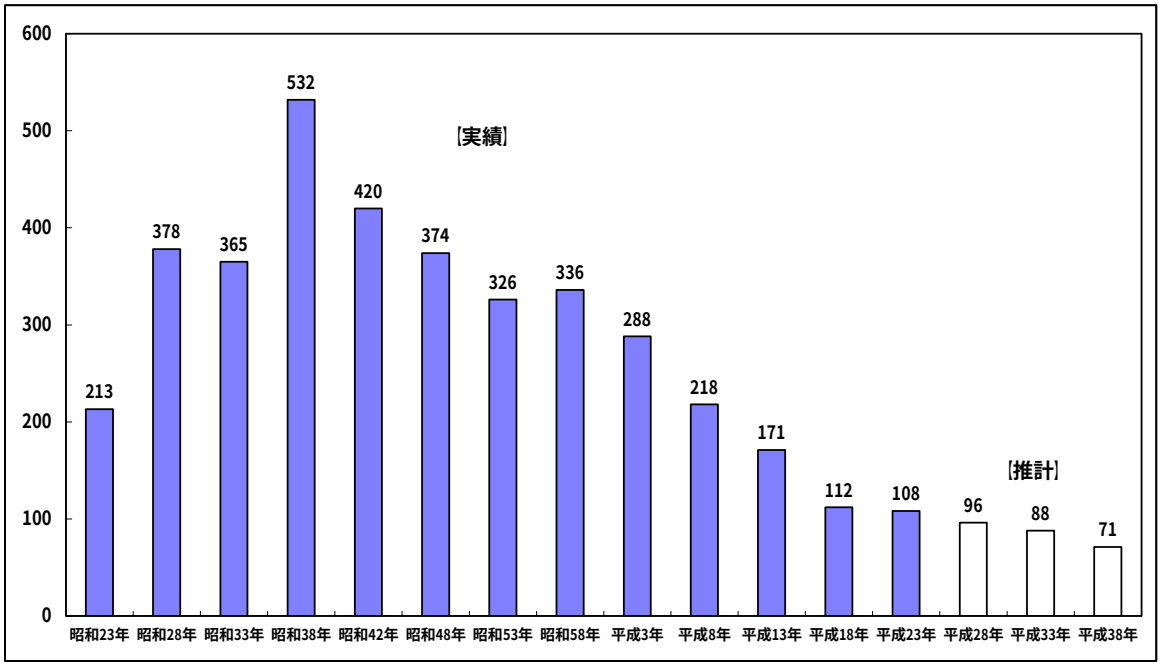

△　東谷中学校の生徒数の実績と推計

３．東谷地区の産業

（１）農林業

・農業は、殆どが稲作中心の兼業農家で、 生産規模も零細であり、生産性は低い。
・農業後継者の問題も深刻で、営農が不可能になり、荒廃した農地もかなり見られる。
・東谷地区の農地は殆どが農振地域の白地で、一部母原と井手浦に農用地がある。
・森林資源は殆ど利用されておらず、東谷地区では林業は、産業として体をなしていない。荒廃している森林が増加している。
・井手浦地区においては、棚田を中心に村おこし運動が展開されている。
・母原地区、小森地区には観光農園がある。
・東谷地区では畜産が営まれており小倉牛産地の一核を形成している。

△　井手浦のムラおこしでの田植え

△観光農園　エストラヴィーヌ

▽　東谷地区の観光農園

観光農園名	栽培果物	収穫時期（予定）
(1)エストラヴィーヌ（農事組合法人）. 093-452-0556	・いちご	4 月上旬～5 月下旬
	・ブルーベリー	7 月中旬～8 月下旬
	・いちじく（とよみつひめ）	8 月下旬～
(2)吉武豊湧（ほうゆう）園 093-451-0510	・りんご（秋映、ぐんま名月など）	8月20日（土曜日）～11月下旬
	・ぶどう（巨峰、ピオーネ（※ぶどう狩りは巨峰のみ）	8月20日（土曜日）～9月中旬
(3)野口ぶどう園 093-451-1185	・ぶどう（巨峰、キャンベルアーリー、マスカットベリーA）	8月20日（土曜日）～10月上旬
飯尾農園（直売所での販売のみ） 093-451-5272	・ぶどう（巨峰、キャンベルアーリー、マスカットベリーA）	8月中旬～9月下旬
	・いちじく（蓬菜柿）	8月下旬～9月上旬

※(1)～(3)上は入場料無料、収穫果実は買取

（2）地場産業

・東谷地区の特色的な地場産業としては明治 9 年に創業した造り酒屋（無法松酒造）や窯元（工丹窯、平尾台英窯）などがある。
・無法松酒造では地元米生産者が協力し JA や行政の支援のもと酒造好適米「夢一献」を使った「環の雫」を平成 21 年より製造販売している。酒を絞った後は酒糟で焼酎を仕込み、残りを牛の餌にし、その糞を肥料にして酒米の田に戻す、環境に配慮した酒づくりを目指すことから名前を「環の雫」とつけたという。減反や後継者不足によって放置される水田の増加を防ごうとするねらいもある。
・平尾台自然の郷と国道 322 号の小売業店（ケンチャンの村）に 地元産の農産品や加工品の直売場がある。自然の郷の直売場については、地元関係者が「平尾台高原利用組合」を設立し運営に参加している。
・この直売所では地元産の農林産品の他、地元の事業者や婦人の手づくりパンやケーキ、スイーツが販売されている。
・東谷地区まちづくり協議会では、農業や地場産業育成を目的の１つとして「道の駅の整備」、「地区計画」についてこれまで勉強してきた。

▽　**夢一献の田植え体験**
（平成 23 年 6 月 13 日）
東谷地区の有松量生さんの田んぼで「環の雫」用の苗を植える田植え体験会を行いました。公募した参加希望者 15 人が集まりました。

（3）商業

・商業としては、国道 322 号沿線にケンちゃんの村やコンビニ（2 店舗）、その他の商店の立地がみられる。
・平尾台には自然の郷直売所の他、飲食店などある。
・商業統計によれば、東谷地区の商業従業者、販売額とも増加傾向にある。
・生活の利便性の向上や就業の場の確保の面から商業施設の充実や立地促進が課題である。

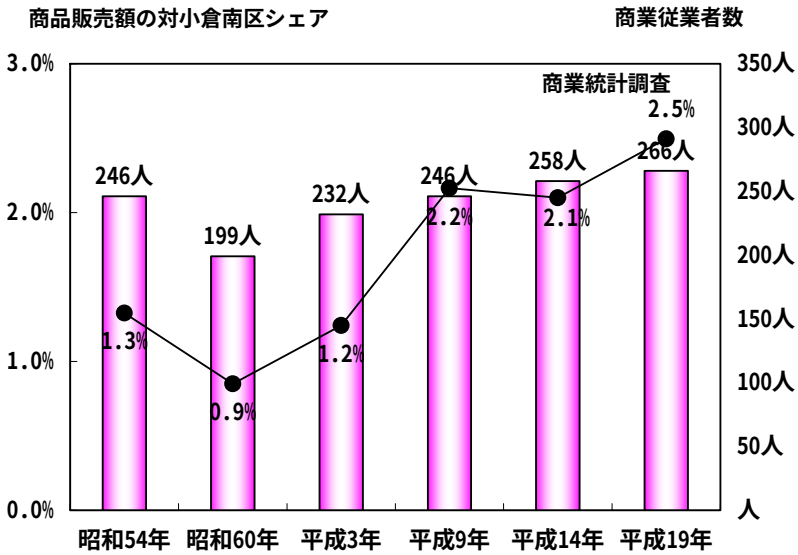

△　**東谷地区の商業従業者と商品販売額シェアの推移**

（4）工鉱業

・東谷地区の基幹産業はセメント産業であったが、昭和 59 年に住友大阪セメント小倉工場が、平成 14 年に三菱マテリアル東谷工場が閉鎖され、現在は、鉱山部門のみが残っている。
・両企業は、平成 18 年に両鉱山の中間部の石灰石を採掘する共同開発を発表し、平成 24 年度より出鉱開始予定で現在、坑道の整備や剥土作業を行っている。
・その他の工業としては、石原町に小倉鉄工団地（18 社）が立地している。
・工業統計を見ると昭和 54 年に比べ出荷額、従業者もかなり減少している。
・両企業の共同開発による雇用機会の拡大が期待される。
・セメント工場の閉鎖により工場跡地や社宅跡地、引き込み線跡地などの未利用地が残されており、この活用が望まれている。

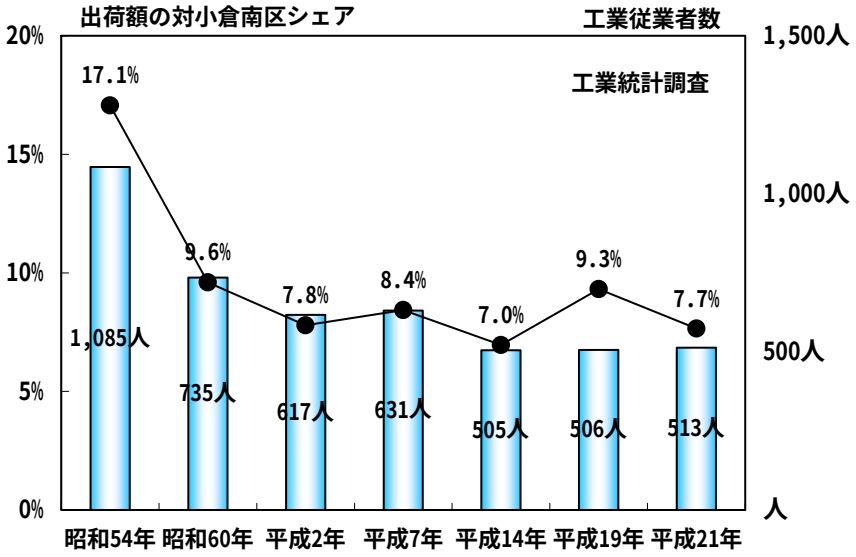

△　東谷地区の工業従業者と製造品出荷額シェアの推移

朝日工業㈱
㈱川村製作所
九州鉄工㈱
九州東熱㈱
宏和金属㈱
スペセイキ㈱
㈲専塗工業
㈱タカギ
日田建工㈱
丸栄化工㈱
丸栄産業㈱
安仲工業㈱
柳島運送㈱
（資）九州製機
コイルセンター国光㈱
サンロード・スチール㈱
シドーサイクル工業㈱
㈱大光電機製作所

△　住友大阪セメントと三菱マテリアルの鉱山

△　小倉鉄工団地

４． 東谷地区の観光施設と文化財

（１） 豊かな自然と文化財

東谷地区には自然が満喫できる平尾台がある。また、西には福知山系の山々、谷あいには田園風景が展開する。また、東谷川は、平尾台や福地山系の水と地区内にいくつもある湧水を集め、この地区を貫流している。この豊かな水と緑の中に多様な動植物や生物が生息しており、東谷地区は、本当に自然に恵まれた地域である。

また、東谷地区には、豊かな自然に育まれ、ここに住む人々により支えられ、守られてきた文化や史跡などが数多くある。東谷地区まちづくり協議会では、運営主体がいないまま、建設後４半世紀の間、日の目を見なかった郷土資料館を平成 16 年 3 月にリニューアルオープンして、郷土資料館運営委員会を立ち上げ、館の運営と文化財の発掘や保全、情宣活動に取り組んでいるところである。

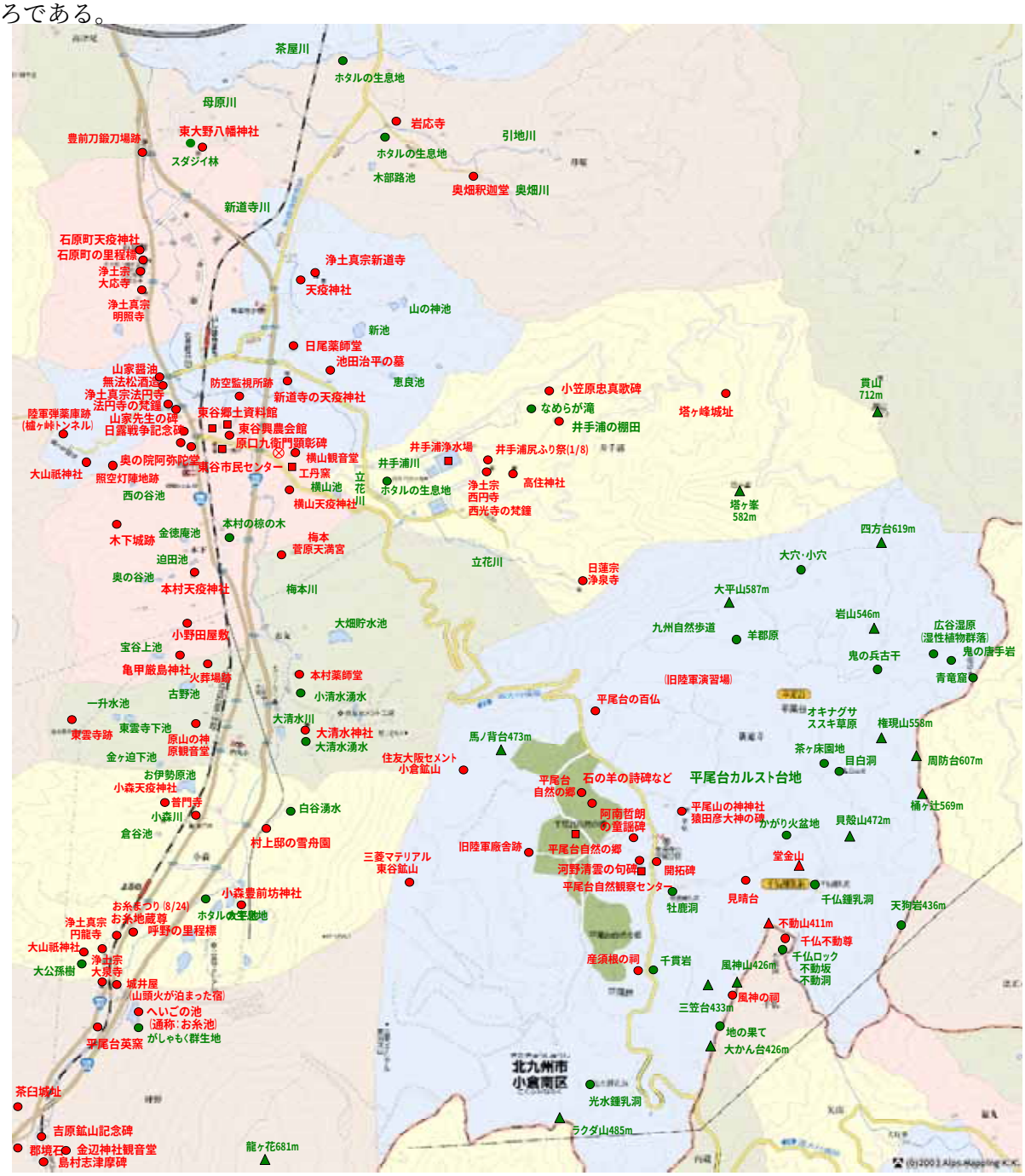

△　　東谷地区の豊かな自然と文化財

△　平尾台（四方台より見た大平山）

△　井手浦の桜と塔ヶ峯

△　清き流れの東谷川

△　井手浦の棚田

△　彼岸花の咲く田園風景

△　田植えの終わった水田

△　市民センターの近くで見かけた雉

△　稲刈り前の一本足のかかし

△　**大山祇神社のご神木　大公孫樹（呼野）**
　昭和 37 年 7 月 26 日福岡県指定天然記念物となる。胸高幹周 8m50cm、一時期、樹勢が衰えていたので樹木医により回復手術を実施、現在は生き返り、銀杏もなっている。

△村上邸雪舟園（小森）
文正元年（1466 年）、画僧雪舟は、英彦山に赴く途中に懇意であった小森の村上家に立ち寄った時、この庭園の樹木や地形に感激して、自ら池を掘り、石を据え、庭園を築造したといわれている。

△大清水神社（市丸）
神社の境内より霊水が湧き出ており、風水の神様が祀られている。往古は官社で毎年６月のみそかに大宰府より幣が奉られたという。大江匡房が、当神社に立ち寄り読んだ歌が「夫木集」に載せられている。

△東大野八幡神社（石原町）
　寛文７年(1667 年) 大野郷九カ村により東大野八幡神社が建立された。明治五年郷社となり、以来、東谷地区の氏神様として崇敬を集めている。

▽原口九右衛門顕彰碑（木下）
　企救一揆（明治２年）の責任者として日田にて処刑された原口九右衛門の顕彰碑。当時、役人や庄屋の不正が横行していた。これをただすべく東谷に端を発した一揆は次第に拡大し、企救郡一帯におよんだ。

▽山家先生之碑（新道寺）
　法円寺にあり、「山家先生之碑」の文字は森鴎外の書である。
　三谷に高等小学校が必要と訴え、中谷高等小学校の設立に功績があった人。明治31年逝去。享年28歳。

▽里程標（石原町）
　大応寺入口にあり、高さ１・５ｍ程で30ｃｍ四角の石柱の３面に「従是小倉迄弐里弐拾五町」「従是大里迄参里弐拾五町」「従是呼野迄壹里十四町」と彫ってある。

▽　東谷地区の指定文化財

文化財名	指定区分	指定年月日
平尾台	国指定　天然記念物	昭和 27 年 11 月 22 日

平尾台は南北約 6km、東西約 2km 面積約 1,500ha、その周辺が約 40 度の急斜面によって囲まれた標高 300m から 700m のわが国有数の石灰岩台地である。台地は平尾集落を中心に裸出カルストの北東部と被覆カルストの南西部に二分されるが、天然記念物指定地域は北東部の裸出カルストの著しい地域の 320ha（周囲約 11km）である。台地の石灰岩は、約 3 億年前の暖かい浅い海にいた生物（有孔虫、サンゴなど）の遺骸が堆積したものであるが、約 1 億年前の花崗岩の貫入によって熱変成を被ったためそれらの化石を見ることはできない。

文化財名	指定区分	指定年月日
千仏鍾乳洞	国指定　天然記念物	昭和 10 年 12 月 24 日

鍾乳洞は石灰岩地帯特有の地下水の溶蝕によってできた洞窟である。この千仏鍾乳洞は平尾台の東南端、行橋市を望む急斜面の標高 300m 付近に位置し、平尾台にある洞窟の中でも最大規模のもので、北東に向かって蛇行しながら約 900m 伸びている。洞窟の形は、幅が狭く天井の高い峡谷状をなし、その最大幅は 10m、天井の最大高は 15m である。入口には大小約 30 個の鍾乳石が垂れ下がり見事な景観を呈している。豊富な地下水は、現在も洞窟内部を浸食し続けている。

文化財名	指定区分	指定年月日
大山祇神社の公孫樹	県指定　天然記念物	昭和 37 年 7 月 26 日

公孫樹は中国原産の落葉樹であり、生きた化石といわれるように、太古の昔から現代に至るまでほとんどその形が変化していない植物である。この公孫樹は大山祇神社にある雌の樹で、県下でも最大級のものである。梢の部分に老化現象が見られ、また枝の一部が台風のため折損したことなどにより、樹勢が衰えていたが、平成 7 年、9 年の 2 度にわたる本格的な治療によって蘇り、毎年秋には大粒のギンナンを大量に実らせている。

文化財名	指定区分	指定年月日
西光寺の梵鐘	県指定　有形文化財	昭和 34 年 3 月 31 日

この梵鐘は明治 44 年（1911）12 月、旧規矩郡大野庄井手浦西光寺跡とされた現在の井手浦浄水場（小倉南区）付近で、土中より発見されたものである。西光寺は大友宗麟の兵火で焼失し、その際梵鐘は掠奪から守るため埋められたと伝えられている。池の間の銘によると、この梵鐘は貫山権現に梵鐘を奉納した願阿の孫にあたる沙弥祖西が願主となり、鋳工安宗に鋳造させ、至徳 2 年（1385・北朝年号）8 月、西光寺に奉納させたことがわかる。他の資料から鋳工安宗は小倉鋳物師であったと確定されている。現在、市立自然史・歴史博物館に展示されている。

文化財名	指定区分	指定年月日
法円寺の梵鐘	県指定　有形文化財	昭和 34 年 3 月 31 日

この梵鐘はもと国東半島のほぼ中央部にあたる田原別符・盛福寺の什物であった。江戸時代京都洛北の吉田村長谷寺に移されていたが、明治 10 年（1877）当時の新道寺村と近村の人々がこれを買い求め、法円寺に奉納したものである。この時、原銘の大半を消して寄進名を追刻したため、現在では原銘の全文を判読できないが、残銘からこの梵鐘が永徳元年（1381）に造られたことがわかる。

呼野地区ではガシャモクが野生の状態で生息している。ガシャモク（Potamogeton dentatus）は、単子葉植物ヒルムシロ科ヒルムシロ属に分類される水草である。利根川水系の湖沼と琵琶湖に生息が確認されていた植物であったが、近年、水環境の悪化等により、これらすべての生育地において、野生状態での絶滅が確認されている。

本種は、環境省レッドデータブック（2000）において、絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における絶滅が危険性が極めて高い）に評価されている。

市丸小学校では、４年前より「総合的な学習」の時間を使って、ガシャモクの保護に取り組んでいる。校内に栽培用の大型水槽を６つ設置し、発芽実験や栽培にも取り組み始めた。

△　ガシャモク

（2）観光拠点『平尾台』

・平尾台では、平成 12 年に自然観察センターが、平成 15 年に平尾台自然の郷がオープンしており、平尾台観光の拠点施設となっている。
・平尾台には、200 を越える鍾乳洞があると言われています。そのうち 3 つの鍾乳洞が観光化され、普段着そのままで鍾乳洞の中を見学できるようになっています。また、入場料がない青竜窟を訪れる人もかなりいます。
・大平山、四方台、周防台、桶ヶ辻、天狗岩、地の果て、馬の背台などからの展望は、すばらしいものがあります。
・平尾台には、オキナグサ、キキョウ、サギソウ、すすき草原、広谷湿原の湿性植物群落など貴重な植物が自生しております。
・平尾台の観光客は、自然の郷がオープンした平成 15 年に年間 55 万人に増加、その後は、天候不順であった平成 21 年を除き大きな変化はない。

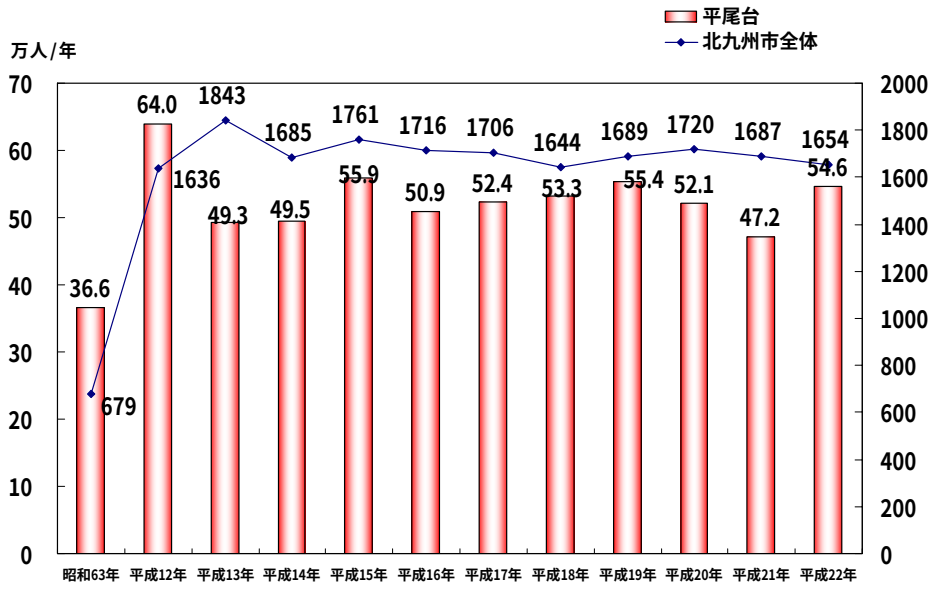

△ 平尾台観光客の推移

▽ 平尾台の観光鍾乳洞

千仏鍾乳洞	目白洞	牡鹿洞
せんぶつしょうにゅうどう	めじろどう	おじかどう
国の天然記念物に指定されている、平尾台で最も有名な洞窟です。長さは約 700m で中には地下川があり、約 500m 地点から先は水（川）の中をジャブジャブ歩けます。	平尾台で一番長い洞窟です。全長 2km 以上あり、その一部が観光化されていてます。鍾乳洞にはめずらしい、きれいな一枚天井が見どころです。	長さ約 400m 高低差約 50m の洞窟で、日本では珍しい入口部分が竪穴の観光洞です。入口から 25m 降りると地下川タイプの横穴に続き、カルストの内部がよくわかります。 この洞窟からはニホンカワウソ、ムカシニホンジカ、ナウマンゾウなどの化石が見つかっています。
料金： 大人 800 円 高校生 600 円 中学生 500 円 小学生 400 円	料金： 大人 500 円 中高生 300 円 小学生 250 円	料金： 中学生以上 500 円 小学生 300 円
管理事務所： 093-451-0368	管理事務所： 093-451-2812	管理事務所： 093-451-0165

５．東谷地区の防犯・防災活動

（１）防災

・東谷地区の河川の整備状況は、充分とは言えず、河川の氾濫や家屋への浸水が頻繁に起こっている。また、山間のため急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流、地すべり危険箇所も数多くある。
・東谷地区は平成 21 年、22 年と連続して水害に見舞われ、東谷川やその支流での氾濫、それに伴う家屋への浸水、また、土砂崩れの箇所も数多く見られた。
・頂吉のアメダス気象観測所では両年とも 200mm／日を超える降雨量を記録。これはいずれも県下最大であった。
・22 年度、23 年度で県が東谷川のパラペット、土嚢、浚渫などの応急整備を実施した。
・今後、下流より順次河川断面の拡幅整備を実施する予定である。
・頂吉の気象観測所は平成 24 年度より東谷市民センターに移設されることになっている。
・防災計画では、風水害、地震の予定避難所として７施設が指定されているが、呼野地区、井手浦地区、母原地区、石原町地区には避難所がない。
・東谷地区には、９分団、１０分団の２つの消防団があり、地域防災の上で重要な役割を果たしている。
・東谷地区においては、治山、治水といった防災の視点からの地域づくりも重要である。

▽　平成 21 年・22 年の大雨災害時の雨量

日付	雨量 (mm/日)
平成21年7月24日	266.5
平成22年7月14日	232.5

アメダス気象観測所：頂吉

▽　防災計画における予定避難所

予定難所	位置 (町内)	災害の種別
①　新道寺小学校	新道寺	風水害、地震、その他の事故災害
②　東谷市民センター	木下	風水害、地震、その他の事故災害
③　東谷中学校	木下	風水害、その他の事故災害
④　市丸小学校	市丸・小森	風水害、その他の事故災害
⑤　市丸公民館	市丸	風水害、その他の事故災害
⑥　子どもの村小学校	平尾台	風水害、地震、その他の事故災害
⑦　平尾公民館	平尾台	風水害、その他の事故災害

▽小倉南区大雨災害（平成 21 年 7 月）市丸町内梅本付近

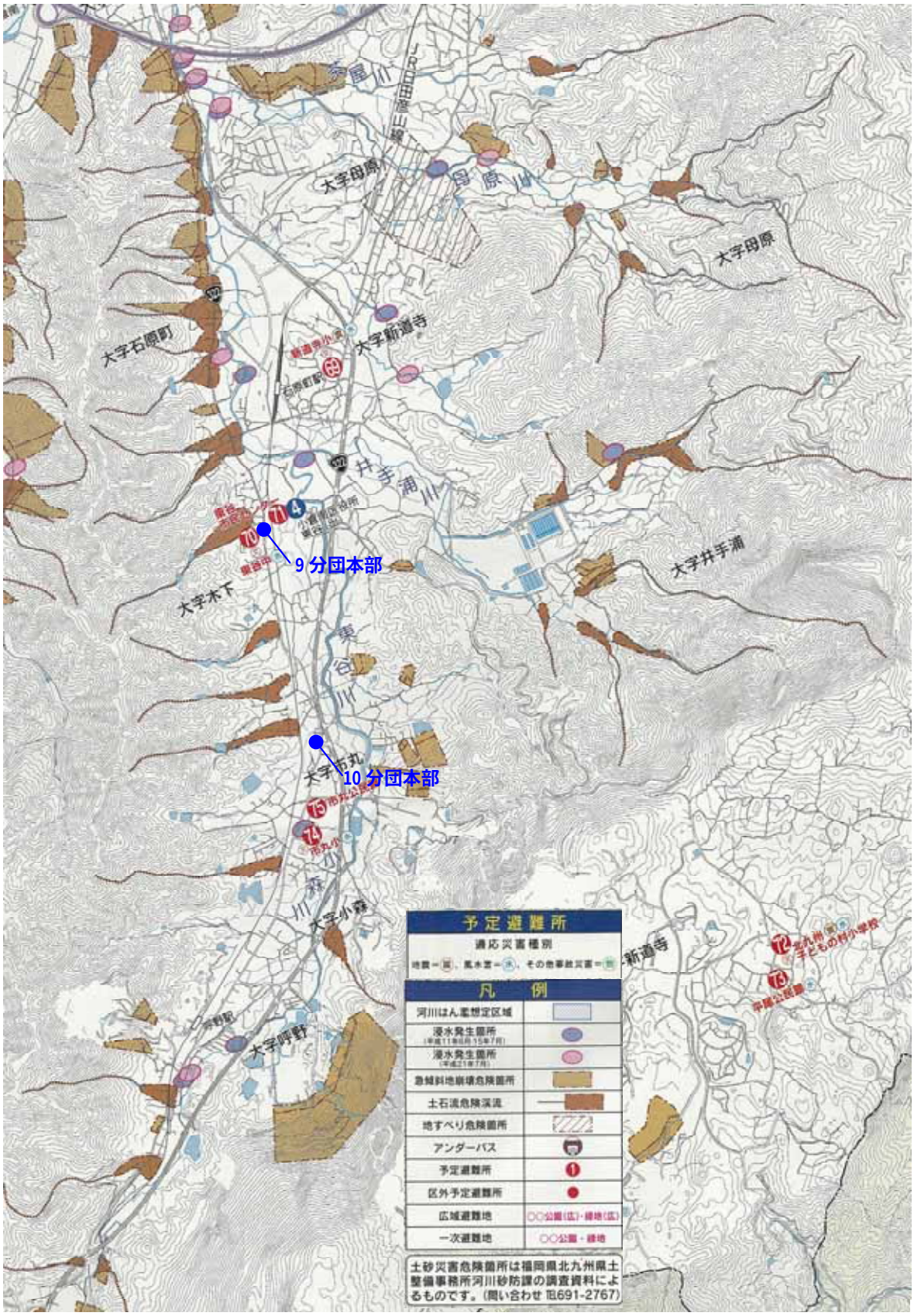

△　東谷地区の防災マップ　小倉南区資料

（２）防犯

・東谷駐在所が木下町内（平尾台登山道口）にあり、地域の安全安心を担っている。
・駐在所と地域で構成する東谷駐在所連絡協議会が定期的に開催されており、防犯に関する情報交換や活動に関する連絡調整を行っている。
・東谷駐在所は毎月、防犯の回覧板「平尾台」を発行している。
・東谷地区まちづくり協議会では、安全に安心して暮らしていける地域づくりを行うために平成 17 年 7 月に「東谷地区生活安全パトロール隊」を結成した。
・パトロール隊は、4 台の青色回転灯車を持っており、毎月２回、第二金曜は小学校の下校時、第四金曜は夜間のパトロールを行っている。
・東谷地区の犯罪発生率は、小倉南区の他地域と比べて低い。

東谷地区生活安全パトロール隊
Higashitani Community Security Party

＜目的＞
犯罪や事故防止、子供や青少年の非行防止に関する活動を行うことで、より安全で安心して暮らせる東谷地区を目指す。
生活安全活動を行っている各団体と連携するとともに地域住民が協力して活動することでより効果的な「安全で安心なまちづくり」を展開する。

＜事業＞
○　生活安全安心パトロール
○　地域の安全状況の調査（防犯灯、道路安全施設など）
○　地域の生活安全のための啓発活動（講演会、街頭宣伝、イベントなど）
○　環境、衛生面の安全安心に関わる運動・事業
○　その他、住民の安全・安心上必要とする活動

▽ **生活安全パトロール青色回転灯車出発式**
平成 19 年 4 月

【10 罪種】
ひったくり、自販機ねらい、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品盗、車上ねらい、強制わいせつ、強盗

人口千人当り重点罪種（１０）認知件数　平成22年

	件数	人口 (H21.3)	人口千人当り件数
新道寺校区	23		
市丸校区	11		
東谷地区	34	5,698	6.0
小倉南区	2,210	214,998	10.3

福岡県警資料

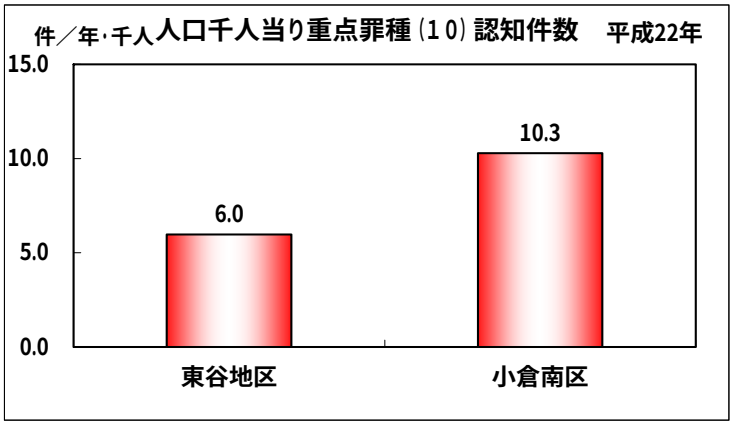

△　**東谷地区の犯罪件数**　小倉南署調べ

（３）東谷地区の猿害

・東谷地区では平成 17 年頃からサルの群れが出没するようになり、畑や竹林が荒らされ、農産物や果樹などの被害が数多く発生している。
・北九州市でも鳥獣被害防止計画を作成し、地元、行政、学識経験者で小倉南区猿害等対策協議会を構成、サル自体や猿害対策について勉強検討し、猿対応のチラシやマニュアルの作成、猿出没情報のメール配信などを行っている。また、花火やエアガン、ゴム銃などによる追い払いを実施しているが大きな効果は上がっていない。
・このため地元では捕獲しての殺傷処分やバースコントロールを求める声が上がっている。
・サル被害を防止する効果的かつ早急な対策が必要である。

▽　**東谷地区のサルの群れの出没状況**

年度	時期	移動形態	数
２０年度	６月上旬 ～７月中旬	市丸→井手浦→新道寺→母原→貫 →母原→市丸→小森	30
	7 月中旬 ～７月下旬	木下→石原町→山本→頂吉	30～50
	８月上旬 ～８月下旬	呼野→小森→母原→長野→上貫 →新道寺→新道寺→井手浦	30～50
	９月上旬 ～９且下旬	小森→木下→井手浦	30～50
	１２月中旬	木下→新道寺→高津尾	30
	１月下旬 ～２月上旬	小森→市丸→井手浦→呼野	30～40
２１年度	５月上旬	市丸→新道寺→井手浦	30～50
	５月中旬 ～5 月下旬	木下→新道寺→石原町→道原→呼野	50～70
	５月中旬 ～７月中旬	平尾台中腹 小森、市丸、木下、井手浦に出没	30
	７月中旬 ～７月下旬	井手浦→新道寺→母原→貫→市丸	40
	８月中旬	木下→堀越→貫	70
	９月上旬	市丸→井手浦→新道寺→母原	30
	10 月上旬	市丸	20
２２年度	６月上旬 ～６月上旬	小森→市丸→井手浦→木下→呼野→木下 →新道寺→石原町→道原→新道寺 →井手浦→市丸	40～50
	６月中旬 ～６月下旬	市丸→井手浦→呼野→井手浦→母原 →堀越→新道寺→井手浦→市丸→木下	30
	７月上旬 ～７中旬	井手浦→新道寺→呼野→小森	50
	８月上旬 ～８月中旬	木下→道原→高津尾→石原町→新道寺 →木下→市丸	60
	８月中旬 ～８月下旬	呼野→木下→石原町→高津尾→道原	50
	９月下旬	呼野→井手浦	50
	１２月上旬	呼野→木下→道原	40
	１月上旬	呼野	50

小倉南区役所調べ

▽ 平成23年度の東谷地区におけるサルの目撃情報

日付	場所	数	日付	場所	数
4月10日	呼野	30	5月26日	新道寺	10
4月12日	市丸、呼野	10	5月27日	木下	20
4月13日	市丸東	30～40	6月5日	井手浦	30
4月14日	呼野	30～40	6月7日 ～6月9日	市丸 木下	30
4月15日 ～4月18日	井手浦	20			
			6月18日	市丸	30
4月19日	新道寺	20	6月27日	市丸	20
4月19日 ～4月20日	井手浦	20	6月29日	井手浦	10
			7月17日	石原町	20
4月21日	平尾台登山道	数匹	7月29日	井手浦	20
4月23日	木下	20	7月30日	新道寺	50
4月24日	市丸	20	8月2日	呼野	50
4月26日	井手浦	20	8月3日	無法松酒造周辺	20
4月27日	市丸	20	8月8日	横山	10
4月29日	呼野	20	8月9日	母原	30
5月16日 ～5月17日	小森、市丸 井手浦	30	8月12日	市丸	30
			8月13日	木下平尾台病院	30
5月18日 ～5月19日	井手浦 新道寺	40	8月19日	新道寺	30
			8月26日	新道寺 母原	30
5月18日 ～5月19日	新道寺 井手浦	30			
			9月2日	井手浦	30
5月25日	呼野	数匹	9月2日	市丸	5

小倉南区役所調べ

北九州市のサル被害防止策　「北九州市鳥獣被害防止計画」より抜粋

【計画期間】
平成 21 年度～23 年度

【今後の取組方針】
・被害が発生した区役所に、関係機関や被害地区代表住民等による被害対策協議会を設置し、対策等を協議していく。
・捕獲用機材や追払い用機材を導入し、猟友会や地元住民の協力を得ながら、捕獲や追払い対策を実施する。
・地元住民組織との連携を図り、サルへの対処方法などの啓発活動や情報提供の強化をしていく。

【被害防止策】
・福岡県の準絶滅危惧種に指定されているが、人身等に被害を及ぼすようなサルについては捕獲を実施していく。・人身被害がなくなるまで、被害発生地域を中心に地元住民の協力が得られる場所に箱ワナ等の捕獲用ワナを設置する。また、サル被害対策の専門アドバイザーの意見をききながら、適宜に狩猟専門家などに捕獲を依頼していく。（捕獲計画数：年間２頭）
・地元住民や猟友会などの協力により追払い隊を組織し、追払いを中心とした防除対策

６．東谷地区の公共公益施設

・東谷地区には、地元が整備した公共公益施設として東谷興農会館、同グランド、同体育館、東谷郷土資料館、及び各町内には自治公民館などがある。これらは、いずれも地元の資金とボランティアで運営されている。
・上記のいずれの施設も老朽化が進んでいる。
・特に、自治公民館については、改築が必要なものも多い、人口減少、高齢化が進む中でこれらの改築や維持運営が今後も出来るかどうかが各町内の心配の種である。

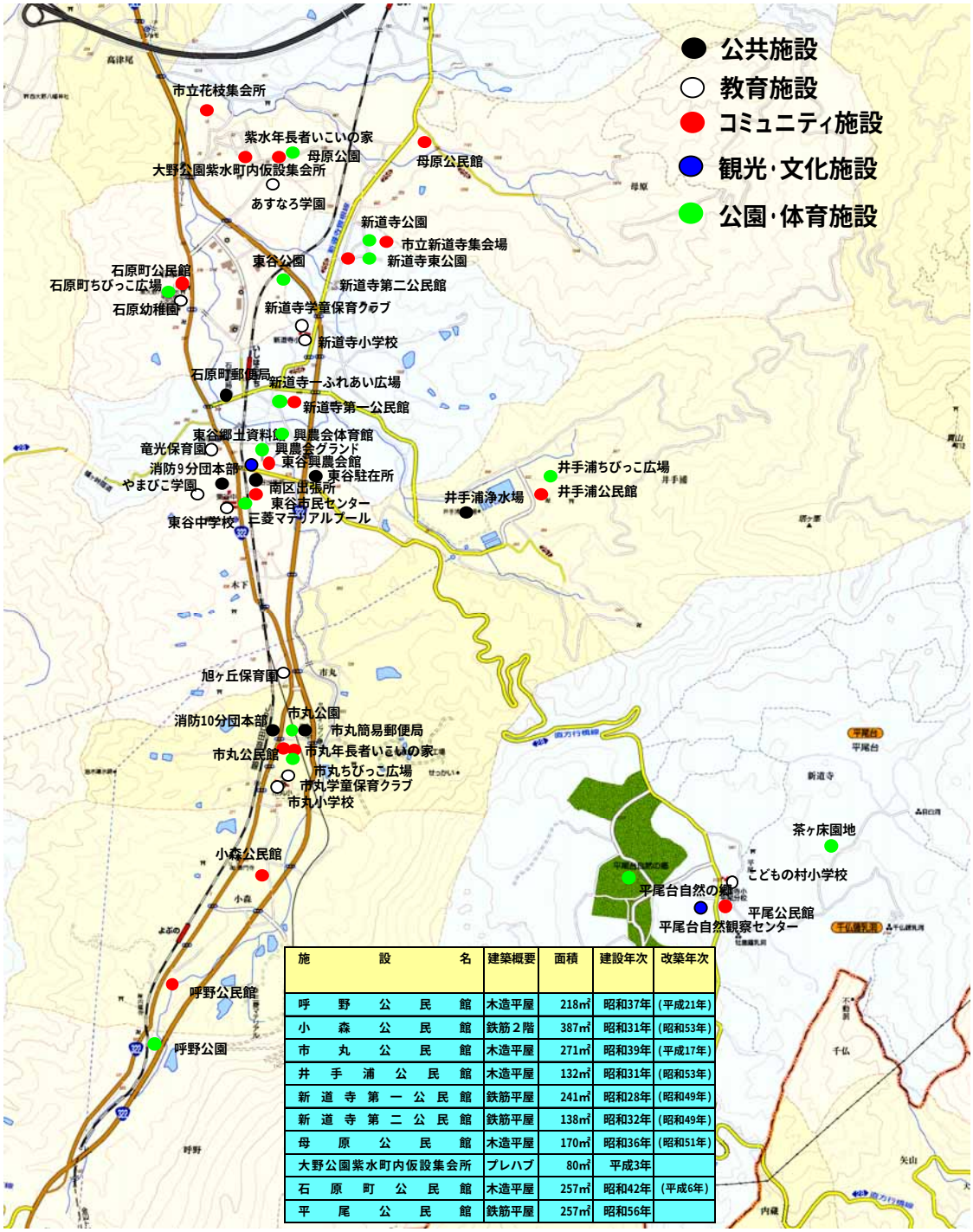

施設名	建築概要	面積	建設年次	改築年次
呼野公民館	木造平屋	218㎡	昭和37年	(平成21年)
小森公民館	鉄筋２階	387㎡	昭和31年	(昭和53年)
市丸公民館	木造平屋	271㎡	昭和39年	(平成17年)
井手浦公民館	木造平屋	132㎡	昭和31年	(昭和53年)
新道寺第一公民館	鉄筋平屋	241㎡	昭和28年	(昭和49年)
新道寺第二公民館	鉄筋平屋	138㎡	昭和32年	(昭和49年)
母原公民館	木造平屋	170㎡	昭和36年	(昭和51年)
大野公園紫水町内仮設集会所	プレハブ	80㎡	平成3年	
石原町公民館	木造平屋	257㎡	昭和42年	(平成6年)
平尾公民館	鉄筋平屋	257㎡	昭和56年	

△　東谷地区の公共施設

７．東谷地区の交通現況

（１）鉄道

・東谷地区の平地の中央をＪＲ日田彦山線が通っており、石原町、呼野、志井（母原地区の多くの人が利用）の３駅がある。
・石原町駅は無人駅であったが、地元が運動して平成 11 年有人化された。
・呼野、志井は無人駅である。呼野駅は駅舎がない。
・運行本数は 1 日 53 本／往復で北九州の都心である小倉駅と連絡している。
・石原駅の乗降客の推移を見ると昭和 40 年には千人を越えていたが、平成 22 年時点で、424 人／日となっている。乗客が減少すれば、再び無人駅になることが懸念される。
・北九州市では日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会を結成し、ＪＲ日田彦山線と沿線地域の活性化に取り組んでいる

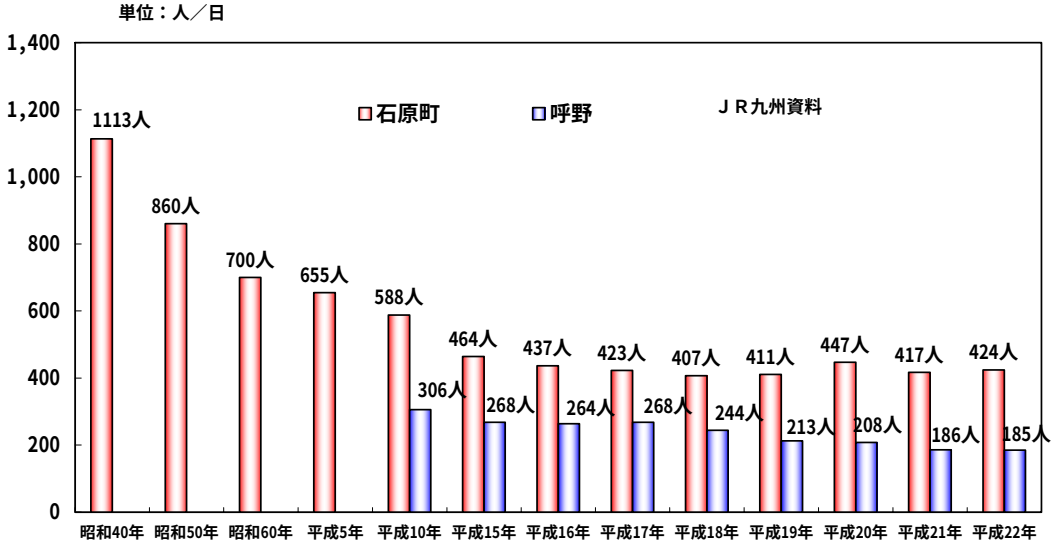

△　ＪＲの乗降客数の推移

△　石原町駅

△　駅舎があった頃の呼野駅

【日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会】
モータリゼーションや少子化の発展等によるＪＲ日田彦山線の置かれている厳しい状況を踏まえ、沿線自治体が一体となってその活性化に取組み、地域の発展及び住民の利便性の向上を図る。
〔事業〕
・関係市町村の連携体制強化に向けた協議・調整
・関係機関・団体との意見交換、要望活動
・日田彦山線のイメージアップ及び認知度を高めるためのＰＲ・イベント活動等

（2）バス交通

・バス路線としては、小倉都心と田川を結ぶ系統、中谷より当該地区、志井を経由し都心を結ぶ系統、中谷と平尾台を連絡する系統の３つがある。
・このうち平尾台線は、西鉄バスが平成 15 年 3 月に廃止、その後を北九州市と東谷地区まちづくり協議会、交通事業者(平尾台観光タクシー)が協力して、おでかけ交通としてタクシー、ジャンボタクシーで運行している。
・田川線の運行本数は年々減少して来ており、サービスが低下している。
・現在高齢者の事故が問題となっており、高齢者の自動車免許返納を促す動きがある中、バスやおでかけ交通といった公共交通のサービス確保が大きな課題である。

▽　ＪＲとバスの運行本数

路線等		運行本数　(往復合計)			備考
		平成13年７月	平成21年8月	平成23年9月	
ＪＲ	石原町駅	52本/日	53本/日	50本/日	
西鉄バス	田川線	70本/日	44本/日	38本/日	
	志井線	26本/日	31本/日	31本/日	
おでかけ交通 ※H13は西鉄	平尾台線	8本/日 （全日）	4本/日 ※12～2月は運休	4本/日 ※12～3月は運休	休日:8本 平日：水曜のみ運行

※時刻表より

運行主体：東谷地区まちづくり協議会
事業主体：平尾台観光ﾀｸｼｰ㈱
運行車両：9 人乗ｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰ
　　4 人乗り　乗合ﾀｸ
運行時間：水曜　9～10 時、16 時台
　　土日祝９時～15 時台
運賃：大人 400～６00 円
　　子供 200～300 円
運行開始日：平成 15 年 4 月 1 日

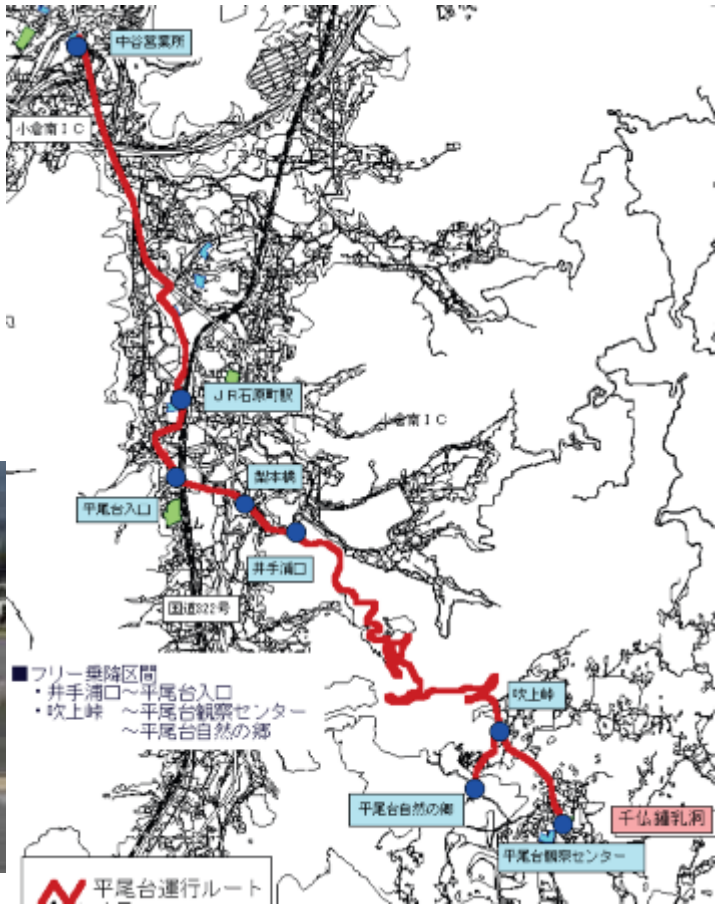

△　おでかけ交通平尾台線

（３）道路網

・北九州と筑豊地域、筑後地域を連絡する国道 322 号が通過し、生活、産業の動脈として重要な役割を果たしている。国道３２２号の交通量は、２万台／日を越えている。
・東谷地区と九州自動車道小倉南ＩＣは約 3km で結ばれており、東谷地区は高速へのアクセスには恵まれており、これを活かした地域整備が課題として上げられる。
・東西方向には主要地方道直方行橋線が通り、東側は２車線道路で、平尾台登山道として機能し、西側は道原地区と連絡している。この平尾台登山道区間は、積雪時には通行できないことや大雨のため崩落して通行止や通行規制になることが多い。
・西側区間は１車線道路であり、主要地方道としての機能を果たしていない。
・その他、志井を経由し、徳力と連絡する井手浦徳力線（２車線）、新道寺曽根線（１車線道路、不通区間あり）、 駅を連絡する石原町停車場線（１車線）、ます淵ダムと連絡する呼野道原徳力線（一部１車線）の一般県道はあるが、これらの整備水準は低い。
・井手浦徳力線は、大型車が多く、歩道も一部しかないため非常に危険であり、大型車の通行規制や歩道の整備が課題である。井手浦徳力線の交通量は、約９千台／日である。
・新道寺小北交差点は、変則交差点で交通事故が多発しており、交差点改良が望まれている。
・その他、各集落において生活幹線道路であるにも係わらず狭隘な道路がかなり見られる。

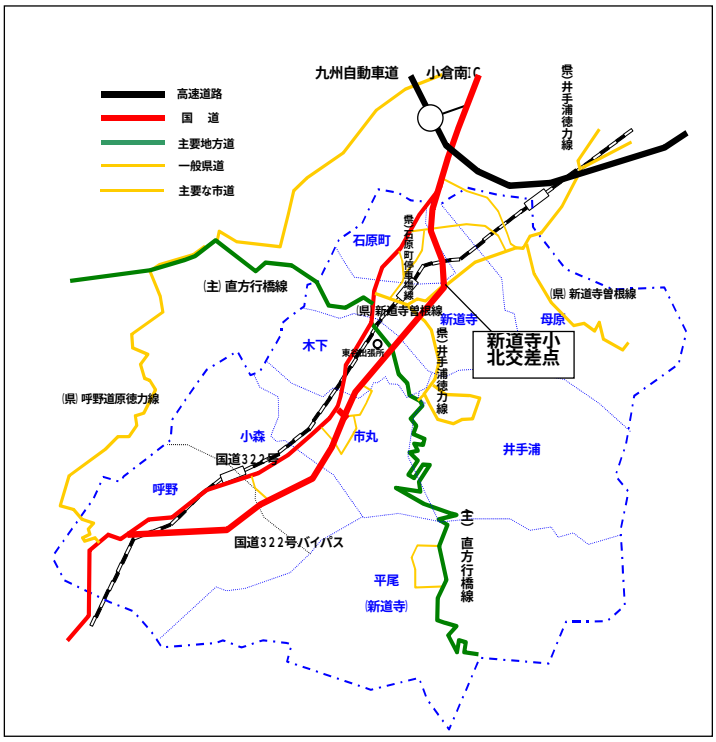

△　東谷地区の道路網

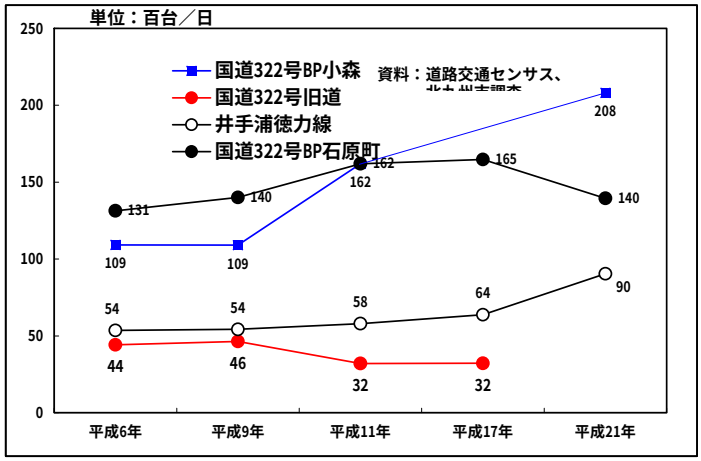

△　幹線道路の交通量

８．東谷地区の河川と下水道

（１）河川

・東谷川が南から北に低地を流れ紫川に合流する。合流点より市丸の溝河原橋までは２級河川で県が管理している。それより南は、準用河川で市管理である。
・支流としては、母原川、新道寺川、井手浦川、梅本川、小森川などがある。
・東谷川は平成 21 年 7 月、22 年 7 月と連続して氾濫した。これに対応し、パラペット整備、土嚢積み、浚渫などの応急の対策が 22 年度、23 年度と行われた。
・今後、下流から順次 100 年１度の洪水に対応できるような護岸等の整備（県管理区間）が進められている。
・東谷地区では、市丸、井手浦、石原町の３町内が河川の清掃、美化に取り組んでおり、このうち市丸、井手浦は、まちづくり協議会を通した「河川維持事業」となっている。東谷川については、以下のような課題がある。

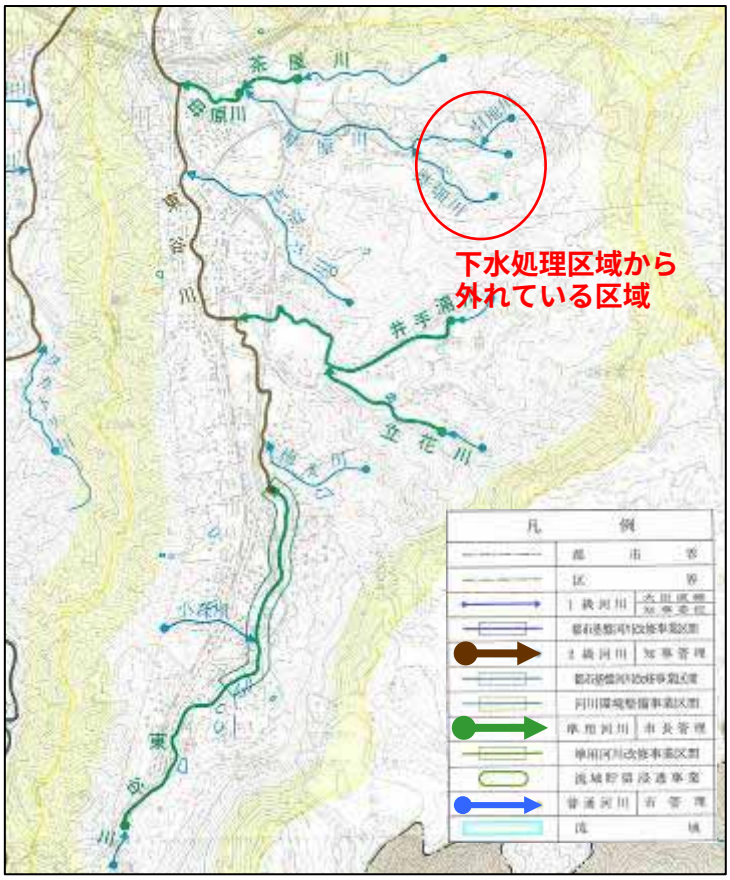

△　東谷地区の河川

【東谷川における課題】
- **洪水の備えた護岸、浚渫等による断面の拡大整備。**
- **両鉱山等に起因する泥水対策（調整池の整備、調整池の適正な運用管理）。**
- **調整池、井堰の整備及び適正な維持管理による利水の確保。**
- **多様な動植物の生息・生育環境と調和した水辺景観の保全整備。**
- **環境学習や遊びの場として利用され、人々から親しまれる水辺空間の創出。**
- **住民参加型の河川の整備と維持管理活動及び河川愛護精神の醸成。**

△市丸町内の青壮年部「市清会」が東谷川沿いに植えたひまわりとコスモス、手づくりの風車

△市丸小学校では、「ビオトープと東谷川の生き物を調べよう」をテーマに４年生が東谷川の生物学習をおこなっており、東谷川に入って生き物を捕獲し育てています。

（２）下水道

北九州市の下水道の普及率は、99%を越えているにもかかわらず、母原町内では、20 戸以上が下水処理区域から外れており、この地区の下水道整備が望まれる。